

都市基盤分野 政策1 「地域特性を活かしたまちづくりの推進」

1 目指す姿

<p>(1) コンパクトなまちづくりが進み、暮らしやすく活力ある都市となっている。</p> <p>都心部をはじめ各地域の特性に応じた土地利用を図りながら、各地域が相互に連携・補完したコンパクトなまちづくりが進むことにより、市民の快適な生活環境が確保され、暮らしやすく活力ある都市となっている。</p>	<p>＜課題解決が進まない場合＞</p> <p>市民の生活利便性と都市の活力が低下している。</p> <p>地域の特性に応じた土地利用が図られず、コンパクトなまちづくりが進まないことで、低密度化した居住地が各地に点在し、都市機能の確保が困難となっている。</p>
<p>(2) 姫路城周辺や歴史的な町並みなど地域の美しい景観が、都市の魅力の源となっている。</p> <p>姫路城を中心とした景観や、地域の資源である歴史や町並み等を尊重した美しい景観が、市民の愛着や親しみ、誇りを育みながら、世代を超えて大切に受け継がれ、市民や来訪者を惹きつけている。</p>	<p>都市の魅力が低下している。</p> <p>景観に対する意識が高まらず、町並みに調和しない建築物や広告物等が増加し、姫路城への眺望や地域の美しい景観が損なわれる。</p>

＜参考＞ 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (+)		弱み (-)
外部環境 (社会潮流・分野動向・市民ニーズ)	機会 (+)		脅威 (-)
		別紙参照	

2 目指す姿を実現するための方向性

＜参考＞現総合計画の施策[第4次実施計画の該当ページ]

- A 地域特性に応じた土地利用の促進[P148]
- B 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出[P149]
- C 地域特性を活かした市民活動の促進[P149]
(組合施行の土地区画整理事業への支援)
- D 居住環境の整備[P156]
- E 土地区画整理事業の推進[P145]
- F キャスティ21の推進[P141]
- G 都心環境の整備[P142]
- H 高架関連事業の推進[P145]

3 市民、地域、企業・団体に期待すること

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（協働の原則）に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

(審議会において) ご意見をいただきたい事項

- 1 「目指す姿」について
- 2 「目指す姿を実現するための方向性」について
 ＜主な検討課題＞
 - ア 地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりを進めるためには？
 - イ 各地の美しい景観に対する意識を高めるためには？
また、時代を超えて大切に受け継ぐには？
 - ウ 市民や来訪者にとって居心地のいい歩きたくなる空間とは？
- 3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (+)	<p>【都市計画・交通】</p> <p>① 鉄道駅及び駅周辺の整備による駅周辺の活性化、交通結節機能の向上</p> <p>② 市街地における充実した路線バス網</p> <p>【景観】</p> <p>③ 景観に対する事業者の意識が向上している</p> <p>④ 違反、未許可広告物の減少</p> <p>【都心部】</p> <p>⑤ 姫路駅周辺施設等の整備完了、文化コンベンションセンターの運用開始</p> <p>⑥ にぎわい交流広場の利活用が定着</p> <p>⑦ 文化コンベンションセンターやキャストウォークの整備による東西方向の歩行者の流れの創出と、人中心のまちなかづくりの推進</p> <p>⑧ 高架完了による南北市街地の一体化</p> <p>⑨ 都心部への高度研究機関の設置</p> <p>【土地区画整理事業】</p> <p>⑩ 組合土地区画整理に対する市の技術支援が手厚い</p> <p>⑪ 市街地整備による防災機能向上</p>	<p>【都市計画・交通】</p> <p>① 多様な目的地への移動に十分対応できない姫路駅一極集中型の公共交通網</p> <p>② 市域が広大であるため、多様な土地利用形態が存在し、都市経営コストがかかる</p> <p>③ インフラの老朽化</p> <p>【景観】</p> <p>④ 大手前通りでの広告需要が多い</p> <p>⑤ 地域での景観まちづくりに対する動きの低迷</p> <p>【都心部】</p> <p>⑥ 市街地再開発事業による建築物の更新時期の到来</p> <p>⑦ 建物老朽化による安全性と活力の低下、駅周辺の低未利用地化</p> <p>⑧ 駅前広場の維持管理費の増加</p> <p>⑨ 小規模宅地による一体開発への弊害</p> <p>【土地区画整理事業】</p> <p>⑩ 区画整理事業の長期化、地価下落、人件費高騰による事業費の圧迫</p> <p>⑪ 区画整理外の道路幅員、河川流下能力の不足（区画整理内外での状況の乖離が大きい）</p>
	機会 (+)	<p>【全体】</p> <p>① バリアフリー法の整備など、国が積極的にバリアフリー化を推進</p> <p>② 国の長寿命化計画によるコスト縮減の推進</p> <p>③ IoT等の新技術を活用した新しいまちづくりの推進（スマートシティ）</p> <p>④ 民間活力を活用した自立的で持続可能なまちづくりへの転換</p> <p>⑤ インバウンドの増加と民泊需要の増加</p> <p>⑥ 居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりの推進（ウォークアブル推進都市）</p> <p>【都市計画・交通】</p> <p>⑦ 国によるコンパクト・プラス・ネットワークの推進</p> <p>⑧ 国による地域特性に応じた土地利用施策の推進</p> <p>⑨ 国による都市農地を活かしたまちづくりの推進（生産緑地制度改正、建築基準法改正、税制改正など）</p> <p>⑩ 播磨臨海地域道路の整備促進</p> <p>【景観】</p> <p>⑪ 世界遺産及びその周辺の保全概念（バッファゾーン概念）の浸透</p> <p>【土地区画整理事業】</p> <p>⑫ 新しい区画整理支援制度や手法の創設</p>	<p>【都市計画・交通】</p> <p>① 都市のスポンジ化による居住環境の悪化</p> <p>② インフラの老朽化</p> <p>③ 自動車中心の道路空間による中心市街地の空洞化、郊外に低密度に広がる都市構造</p> <p>④ 交通事故全体に占める高齢者の割合の増加</p> <p>【景観】</p> <p>⑤ 太陽光発電の増加による山林等の景観に対する悪影響</p> <p>⑥ 相続に起因する歴史的建築物の取り壊し</p> <p>【土地区画整理事業】</p> <p>⑦ 地価下落による組合区画整理の経営悪化</p> <p>⑧ 人口減少による保留地の売れ残り</p> <p>⑨ 兵庫県総合治水条例により調整池等の負担が必要な場合、事業化が困難となる</p>
外部環境 (社会潮流・分野動向・市民ニーズ)			脅威 (-)